

常任委員会Q&A

総務常任委員会

◆ 飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例の一部改正

Q 現在、市の保健師は。

A 保健師としての定数は定めていないが、令和2年度末で4人が退職、令和3年度で1名採用。現状としては3人少ない状況。現在は12名である。

◆ 飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部改正

Q 修学資金の利用はどのくらいあるのか。

A これまでに6名が利用。保健師については、今年度に入り相談があった。

Q 看護師から保健師を目指すよう変更した人も対象となるのか。

A 市の保健師を対象に加えるものであり、これまで借りていた看護師で保健師を目指す方も対象となる。

定例会の概要

◆ 飛騨市介護保険条例の一部改正

Q 減免の見込みは。

A 令和2年度は14人を減免。前年の収入に対して減少した方が対象となり、現時点ではわからない。

産業常任委員会

◆ 指定管理者の指定（上町農産物直売施設）

Q 店長に関する経費は、委託料ではなく指定管理料での対応と考えるが。

A 店長は大変重要であるため市が直接3年間委託する。

Q 店長に関する経費を委託料とするのは、市との関りを深め思いも十分伝えるということか。

A 市も力を注いでいる。指定管理者と連携を進める。

Q 既存業者と協力して集客することが重要である。協議会発足の考えは。

A 7月に道の駅構内の民間施設、隣接施設の方々と協議会を発足したい。

予算特別委員会Q&A

一般会計補正予算（補正第2号）

総務部

Q 空き家は何戸あるのか。

A 一般空き家は、正確には把握していない。平成30年度の土地統計調査によると約1800戸。

Q 危険空き家の除去はモラルハザードに陥らないか。

A ルールがないとモラルハザードに繋がると危惧している。今回は所有者不明であることからややむなく除却する。

Q 危険な状態の空き家は何か所がある。固定資産税の滞納などをチェックして把握が必要では。

A 税務課からリストを提供してもらっている。それをもとに現地調査を進める。

Q 若宮駐車場に防犯カメラの設置をするが、実際の被害はあるのか。

A 警察から年間の事件発生報告がある。平成30年には2台設置していたが、今回事件があり追加設置する。

Q 駐車場に長期間停めてある車がある。調べているのか。

A 調べていない。防犯カメラの映像は、警察から要請があれば提出する。

Q 圧雪車購入について状況は。

A 現状は3台。1台の修繕見積が高額なため、中古を購入。残り2台は修繕する。

市民福祉部

Q 子育て世帯生活支援特別給付金は、予算が通り次第、支給するのか。

A 予算可決後、速やかに支給する。

Q 子育て世帯生活支援特別給付金の条件は。

A 児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税世帯、家計急変世帯へ支給し、国で簡便法の計算式があり、対象を400人と見込んでいる。

農林部

Q 鳥獣被害防止総合対策補助金の減額理由は。

A 古川町末高地区で予定していたメッシュ柵の設置延長を減らしたため。

Q 他の地域で柵の設置要望がないのか。

A 地元住民で設置する必要がある。要望があれば対応する。

Q 中高年就農者水稻応援補助金で農地を借りて稲作をする条件だが、作業受託は対象にならないか。仕組みとして検討できないか。

A 大きなテーマと捉え検討していく。

Q 担い手確保・経営強化支援事業補助金は法人が対象か。

A 法人も個人の場合もある。

Q 農業農村整備事業補助金の減額はなぜか。

A 上町直売施設に整備する農産物陳列棚など、県補助が不採択となった。

商工観光部

Q まつり会館は民間の飲食店が入っている。テナント料の見直しの考えは。

A 飲食店は時短協力金がある。テナント料を下げることは考えていない。

Q 流葉スキー場の過年度指定管理料返還とは。

A 基本協定に沿って行っているもの。

基盤整備部

Q 住宅対策費リフォーム補助は抽選方式なのか。

A 今年7月から抽選方式とする。

Q 抽選にはずれた方はどうなるのか。

A リフォーム補助は3年間行う計画。次年度、また申請を行っていたら抽選となる。

水道事業会計補正予算（補正第1号）

環境水道部

Q 今回の補正は令和4年度の料金値上げを反映しているのか。

A 反映していない。